路線名　中国縦貫自動車道
道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
美祢市美東町大字真名字長葉山一八六八番一から同市美東町大字真名字野畑山六二七番まで	前	最大 二一五 最小 一五五	七九
	後	最大 一八八 最小 一四〇	

○関東地方整備局告示第二百九十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年八月十七日　関東地方整備局長　下保　修

一　施行者の名称　埼玉県
二　都市計画事業の種類及び名称　桶川都市計画道路事業三・三・二九号加納線
三　事業施行期間　自平成二十四年八月十七日至平成二十七年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　埼玉県桶川市大字坂田字細谷及び桶川市大字加納
　使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第百六十七号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号。以下「法」という。）第七十六条第一項の規定により、次の登録建築物調査機関を登録したので、同法第七十六条の十において準用する第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十四年八月十七日　近畿地方整備局長　谷本　光司

一　登録建築物調査機関の名称
　財団法人なら建築住宅センター
二　住所
　奈良県奈良市大森町五十七番地三
三　代表者氏名
　理事長　西浦　重明
四　登録年月日
　平成二十四年八月一日
五　登録建築物調査機関が建築物調査の業務を行う事務所の名称及び所在地
　財団法人なら建築住宅センター本店　奈良県奈良市大森町五十七番地三

○九州地方整備局告示第百二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月十七日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
阿蘇市一の宮町坂梨字小谷一二〇一番二から同市一の宮町坂梨字小谷一一九三番まで	前	二一・二五～五四・二六	〇・二三九
	後	二四・八二～一三四・五二	〇・二三九

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百二十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月十七日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　路線名　五十七号
(二)　供用開始の区間　阿蘇市一の宮町坂梨字小谷一二〇一番二から同市一の宮町坂梨字小谷一一九三番まで
(三)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所
(四)　供用開始の期日　平成二十四年八月十七日

○北海道開発局告示第八十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月十七日　北海道開発局長　高松　泰

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
北海道二海郡八雲町東野八二二番一地先から同町東野二六一番まで	前	六一・二五～一〇六・四四	〇・一一八
	後	六一・二五～一四五・〇四	〇・一一八

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道
二(二)　路線名　五号
二(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
小樽市銭函三丁目三〇九番一地内	前	三三・一一～五八・九九	〇・〇六二
	後	三三・一一～六七・六〇	〇・〇六二

三(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

三(一)　道路の種類　一般国道
三(二)　路線名　二百三十五号
三(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
北海道沙流郡日高町字厚賀町一二七番一から同道新冠郡新冠町字高江九三番まで	前	A 八・〇〇～一一三・〇〇	一〇・三八八	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地区分をいう。
	後	B 八・〇〇～一一三・〇〇 C 一三・八〇～一〇八・四六	一〇・〇三八八 一〇・八〇二	

四(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

四(一)　道路の種類　一般国道
四(二)　路線名　二百三十八号
四(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
北海道枝幸郡浜頓別町字頓別原野四一九一番一地先内	前	二六・六一～四八・一九	〇・〇八二
	後	六五・九八～八二・五二	〇・〇八二

四(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局稚内開発建設部